

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,711	流動負債	67,385
現金及び預金	2,255	買掛金	1,558
売掛金	2,017	短期借入金	8,000
貯蔵品	5	関係会社短期借入金	38,291
前払費用	427	未払金	12,177
繰延税金資産	1,242	未払費用	34
短期貸付金	340	未払法人税等	93
関係会社短期貸付金	15,756	未受金	2,677
未収金	4,603	預り金	3,411
その他の他	128	賞与引当金	112
貸倒引当金	△ 65	役員賞与引当金	191
固定資産	154,867	その他の他	836
有形固定資産	4,765	固定負債	15,399
建物	1,425	社債	10,000
構築物	4	長期前受金	3,976
車輜運搬具	1	役員退職慰労引当金	122
工具器具備品	1,154	その他の他	1,300
土地	2,180	負債の部合計	82,785
無形固定資産	621	(純資産の部)	
のれん	80	株主資本	94,488
ソフトウェア	419	資本	54,122
電話加入権	121	資本剰余金	25,710
投資その他の資産	149,480	資本準備金	25,710
投資有価証券	104,397	利益剰余金	15,328
関係会社株式	22,056	その他利益剰余金	15,328
その他の関係会社有価証券	1,249	繰越利益剰余金	15,328
関係会社出資金	93	自己株式	△ 672
長期貸付金	18	評価・換算差額等	4,174
従業員長期貸付金	742	その他有価証券評価差額金	4,174
関係会社長期貸付金	13,334	新株予約権	129
破産債権等	98	純資産の部合計	98,793
長期前払費用	69	負債・純資産の部合計	181,578
繰延税金資産	4,459		
営業差入保証金	60		
敷金保証金	3,299		
その他の他	108		
貸倒引当金	△ 508		
資産の部合計	181,578		

損 益 計 算 書

〔自 平成18年 4 月 1 日〕
〔至 平成19年 3 月 31 日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,076
売 上 原 価		3,309
売 上 総 利 益		13,766
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,498
営 業 利 益		6,267
営 業 外 収 益		4,057
営 業 外 費 用		2,084
経 常 利 益		8,240
特 別 利 益		685
特 別 損 失		279
税 引 前 当 期 純 利 益		8,645
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 653	
法 人 税 等 調 整 額	215	△ 437
当 期 純 利 益		9,083

株主資本等変動計算書

〔自 平成18年 4月 1日〕
〔至 平成19年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計	
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 値 証 券 評 価 差 額 金			評 価 ・ 換 算 差 額 合 計
		資 本 準 備 金	資 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	繰 越 利 益 剰 余 金 合 計						
平成18年3月31日 残高	54,016	25,604	25,604	8,935	8,935	△ 670	87,884	12,287	12,287	—	100,171
事業年度中の変動額											
新株の発行	106	106	106				212				212
剰余金の配当 (注)				△ 2,320	△ 2,320		△ 2,320				△ 2,320
役員賞与 (注)				△ 370	△ 370		△ 370				△ 370
当期純利益				9,083	9,083		9,083				9,083
自己株式の取得						△ 1	△ 1				△ 1
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								△ 8,112	△ 8,112	129	△ 7,982
事業年度中の変動額合計	106	106	106	6,393	6,393	△ 1	6,603	△ 8,112	△ 8,112	129	△ 1,378
平成19年3月31日 残高	54,122	25,710	25,710	15,328	15,328	△ 672	94,488	4,174	4,174	129	98,793

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は移動平均法を採用しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

・投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券及びその他の関係会社有価証券に加減する方法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商 品

総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として、定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。）

② 無形固定資産

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。）

③ 長期前払費用

定額法

(3) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

② 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。
- (7) 連結納税制度
連結納税制度を適用しております。
- (8) 会計方針の変更
- ① 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は98,663百万円であります。
 - ② ストック・オプション等に関する会計基準等
当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号最終改正 平成18年5月31日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が129百万円減少しております。
 - ③ 役員賞与に関する会計基準
当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が191百万円減少しております。
- (9) 表示方法の変更
貸借対照表
当事業年度より、従来の「営業権」の金額を「のれん」として表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

土地	2,153百万円
建物	945百万円
投資有価証券	3,456百万円
計	6,555百万円

上記に対応する債務

土地、建物及び投資有価証券を連結子会社の製品供給取引及び請負取引から生じる債務（当事業年度末残高3,713百万円）に対して担保提供しております。なお、土地及び建物の担保提供に係る根抵当権の極度額は1,166百万円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,657百万円

(3) 偶発債務

以下の関係会社に対し、仕入債務保証を行っております。

テレコムサービス株式会社	9,556百万円
株式会社メンバーズモバイル	258百万円
株式会社ハローコミュニケーションズ	52百万円
計	9,868百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	23,151百万円
② 長期金銭債権	12,514百万円
③ 短期金銭債務	51,113百万円
④ 長期金銭債務	4,878百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	13,600百万円
② 仕入高	36百万円
③ その他の営業取引高	1,515百万円
④ 営業取引以外の取引高	3,514百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	146,279株	304株	一株	146,583株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	207百万円
投資有価証券評価損否認	13,348
関係会社株式評価損否認	5,088
投資事業組合等損失否認	336
貸倒損失否認	2,420
繰越欠損金	2,793
その他	302

繰延税金資産小計 24,497

評価性引当額 △15,854

繰延税金資産合計 8,643

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 2,941

繰延税金負債合計 2,941

繰延税金資産の純額 5,701

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び未経過リース料相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	未経過リース料相当額
車 両 運 搬 具	13百万円	0百万円	13百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

① 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者过半議決権を所有して社等	ひかり法律事務所	—	法律事務所	—	法律顧問	法律事務の委任	24	未払金	2
						事務所の賃貸	1	未収金	0

(注) 1. ひかり法律事務所は役員である重田康光の近親者が代表を務める法律事務所であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イ. 法律事務の委任については旧弁護士報酬規定等を参考にして取引条件を決定しております。

ロ. 事務所の賃貸料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

② 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 本 出 資 金 (百万円)	業 務 の 内 容	議決権 等の所有 (被所有) 割合(%)	関 連 者 当 と 係 る 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社インフォサービ	東京都豊島区	90	携帯電話の販売等	直接100	役員の兼任	子会社株式の譲受	8,590	未払金	8,590
							資金の貸付	2,332	関係会社長期貸付金	5,807
子会社	株式会社HIKARIMAアセットマネジメント	東京都豊島区	490	投資事業組合財産の管理及び運用	直接100	役員の兼任	子会社株式の譲渡	1,558	—	—
子会社	テレコムサービス株式会社	東京都豊島区	3,326	携帯電話の販売等	間接41.49	役員の兼任	資金の貸付	1,565	関係会社短期貸付金	2,565
							債務保証	9,556	—	—
子会社	株式会社ジーエイ・コミュニケーション	東京都豊島区	90	携帯電話の販売等	直接80.62 間接19.38	役員の兼任	資金の貸付	1,115	関係会社短期貸付金	1,900
							資金の借入	6,258	関係会社短期借入金	10,475
子会社	株式会社ハローコミュニケーションズ	東京都豊島区	85	テレマーケティング手法による各種通信サービスの加入取次ぎ	間接100	役員の兼任	貸付の回収	417	関係会社短期貸付金	1,811
子会社	株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区	1,822	OA機器の販売	間接100	役員の兼任	資金の貸付	637	関係会社短期貸付金	3,000
子会社	株式会社グローバルマーケティング	東京都豊島区	90	テレマーケティング手法による各種通信サービスの加入取次ぎ	間接100	資金の貸付	資金の貸付	235	関係会社長期貸付金	2,503
子会社	株式会社オービーエム	東京都渋谷区	50	テレマーケティング手法による各種通信サービスの加入取次ぎ	直接99.55 間接0.20	役員の兼任	資金の借入	1,527	関係会社短期借入金	6,043
子会社	株式会社コールドウェブ	東京都豊島区	3,599	OA機器の販売	間接100	役員の兼任	資金の借入	35	関係会社短期借入金	4,520
子会社	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	東京都豊島区	100	テレマーケティング手法による保険サービスの取次ぎ及び販売	間接100	役員の兼任	資金の借入	5,316	関係会社短期借入金	7,913
関連会社	株式会社IJT	宮城県仙台市	299	テレマーケティング手法による各種通信サービスの加入取次ぎ	間接36.84	当社子会社の代理店	子会社株式の譲渡	1,057	未収金	970

(注) 資金の貸付及び資金の借入の取引金額は、取引が反復的に行われており取引総額の把握が困難であるため当事業年度中の純増減額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,698円74銭

(2) 1株当たり当期純利益

156円47銭

9. 後発事象に関する注記

平成19年3月30日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権の発行を決議し、平成19年4月16日に割り当てております。当該新株予約権の内容の概要は以下のとおりであります。

名称	第12回新株予約権
保有人数 当社従業員 (当社役員を兼ねている者を除く)	167名
新株予約権の数	1,420個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	142,000株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	5,474円
新株予約権の行使期間	自平成21年3月31日至平成29年3月30日
新株予約権の主な行使条件	(注1)
新株予約権を取得することができる事由及び消却の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする

(注1) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員
の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある
場合にはこの限りでない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との
間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注2) 1. 新株予約権の条件により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、
当社は当社の取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得する
ことができる。

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割
契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式
交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合
(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、
当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得するこ
うができる。

(注) 計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。